



男女共同参画推進員(地域)を募集します！

男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会をめざし、地域で、あなたの経験やアイデアを活かして活動してみませんか？

子育て・介護、防災、女性のチャレンジ支援、ワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画に関する課題解決に向けて、地域とともに実践活動できる方を募集します。

男女共同参画推進員の活動

- ◇ 男女共同参画社会づくりの推進に関する情報収集・提供
(例えば…) 県立男女共同参画センター発行の情報誌「ひょうご男女共同参画ニュース」による情報収集と提供
- ◇ 活動地域ごとのグループで、地域の実情や課題に応じた事業を企画・実施
(例えば…) ①講座・ワークショップの開催 ② 学習会、寸劇 等
- ◇ 男女共同参画アドバイザー養成塾受講者が企画した事業案への助言、事業実施への協力 等 ※ 男女共同参画社会づくりを推進する地域リーダーを養成する講座

- ★応募資格 (1) 兵庫県内在住・在勤・在学の成人の方
(2) 地域において男女共同参画推進に向けた情報の収集・提供、啓発や実践活動に取り組む意欲と資質のある方
※ これまで男女共同参画推進員として活動されてきた方も応募できます。
※ 原則として居住地・勤務地の地域(県民局・県民センター単位)でグループをつくり活動します。
※ 男女共同参画推進員としての地位を、政党又は政治・営利・宗教などの目的に利用することは禁止されています。
- ★任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(2年間)
- ★委嘱 男女共同参画社会づくり条例第24条に基づき設置するもので、兵庫県知事の委嘱状をお渡しします。
- ★処遇 (1) 推進員活動は無報酬で取り組んでいただきます。
(2) 活動中の事故等に備えるため、兵庫県ボランティア・市民活動災害共済に加入し、掛け金は県が負担します。
- ★応募方法 所定の申込書(この裏面をお使いください)に必要な事項を記入のうえ、当センターに郵送・FAX・Eメールでお送りいただくか、持参してください。または下記の二次元コード(兵庫県電子申請システム)からお申し込みください。
- ★応募締切 令和8年3月27日(金)
- ★選考 申込書の記載内容を審査し、選考結果を令和8年4月上旬を目途にお知らせします。
- ★その他 詳細は「男女共同参画推進員設置要綱」をご覧ください(ホームページに掲載) 提出いただいた書類は、返却できませんので、ご了承ください。

応募・問い合わせ先

兵庫県立男女共同参画センター 企画啓発課(渡村)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階
TEL 078-360-8550 FAX 078-360-8558
E:mail Kyoudousankaku@pref.hyogo.lg.jp <https://hyogo-even.jp>
(申込用紙はホームページからもダウンロードできます)



お申し込みはこちら